

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	小中学生医療助成費(拡大分)			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 健康福祉部			保険年金課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
33,482				繰 16,499	16,983

＜事業の概要＞

現在、入院医療費のみを対象としている小中学生の医療費助成について、平成29年10月1日から、小学1年生から3年生まで(当該年度中に満7歳から9歳に到達する人)の通院医療費について、助成を行います。

現 行		改 正 後	
通院	入院	通院	入院
15歳(中3)	(助成なし)	(助成なし)	15歳
14歳(中2)			14歳
13歳(中1)			13歳
12歳(小6)			12歳
11歳(小5)			11歳
10歳(小4)			10歳
9歳(小3)			9歳
8歳(小2)			8歳
7歳(小1)			7歳
	償還払 (自己負担無)		償還払 (自己負担無)
		現物給付 (自己負担有)	現物給付 (自己負担無)

※通院の自己負担金…1診療報酬明細当たり500円(調剤は負担無)

現物給付:医療機関で健康保険証と「福祉医療費受給券」を提示し、医療サービスを受ける給付方法
償 還 払 :医療機関で医療費を全額支払い、後に償還を受ける給付方法

【スケジュール】


- 4~9月:市民等への啓発、システム改修
- 9月:受給券の交付
- 10月:制度開始

【助成対象者数見込】

3,554人

＜事業の目的・効果＞

小中学生の中でも受診機会が多い小学1年生から3年生までの通院医療費を新たに助成対象とすることで、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減を図ります。

	主な経費	
	助成費	25,218
	診療報酬明細審査支払等手数料	1,557
	市福祉医療システム改修費	2,398
	国保連合会システム改修負担金	1,430
	受給券、周知文書等郵送料	2,353
	受給券印刷等事務費	526

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	子育て支援拠点施設整備費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
65,409	1,533	1,533			62,343

<事業の概要>

人口増加の著しいJR南草津駅周辺において、より多くの保護者や児童の交流、子育て相談の充実等を図るため、約400㎡を確保し、子育て支援拠点施設を整備します。

【主な内容】

子育て支援拠点施設整備事業(平成30年度開設予定)

- ・施設の賃借および整備工事等
- ・備品等の購入および開設準備

【スケジュール】

平成29年 4月～11月 設計等
 12月～ 3月 施設改修工事および備品等の購入
 平成30年 4月 開所

【整備予定の主な機能】

遊びの広場機能、子育て相談機能、絵本広場機能、情報発信機能など

<事業の目的・効果>

人口増加の著しいJR南草津駅周辺に子育て支援拠点施設を整備することにより、より多くの保護者や児童の交流、子育て相談の充実等を図り、保護者の子育ての不安解消につなげます。



主な経費

賃借料等	9,308
施設改修工事	44,839
実施設計・工事監理業務	7,950
初度備品等購入費	3,312

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民設児童育成クラブ施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			子ども家庭部	
				子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,500	2,500	2,500			2,500

<事業の概要>

児童数や就労家庭の増加により児童育成クラブの利用者数が増加傾向にあることから、施設の増加を図るとともに、多様な保護者のニーズに対応するため、民設民営による児童育成クラブの開設を支援します。

【主な内容】

民設児童育成クラブ施設整備費補助金 3か所

【スケジュール】

平成29年度 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
平成30年4月 開設予定

<事業の目的・効果>

民設民営による児童育成クラブの新たな開設により、受け入れ定員を拡大するとともに、多様な保護者のニーズに対応します。これにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、放課後の適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

	主な経費	
	施設整備費補助金	7,500

子育て支援の充実

(単位: 千円)

事業名	病児・病後児保育運営費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,096	5,848	5,848		諸 2,375	6,025

<事業の概要>

6か月から9歳(小学3年生)の児童が急病で集団保育等が難しく、保護者が就労等により保育ができない場合に、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行う病児・病後児保育室を既存施設に加え、市南部地域で新たに運営します。

【主な内容】

病児・病後児保育事業委託費

- ・既存1か所:「オルミス」(野村8丁目、定員4人)
- ・新規1か所:「陽だまり」(矢橋町、定員4人)

【スケジュール】

平成29年4月 新規施設開設

<事業の目的・効果>

病児・病後児保育室を新たに市の南部地域に開設することにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、病気またはその回復期にあるため集団保育等が困難な児童を一時的に保育・看護することで、児童の心身の健全な育成を図ります。



主な経費

病児・病後児保育事業委託費 20,096

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	認定こども園整備費(大路・山田・玉川)			区分	拡大	
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども子育て推進室・幼児課		
	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
379,633	157,208	75,862	109,500	繰	29,000	8,063

<事業の概要>

質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を図るため、「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、第六保育所と大路幼稚園の統合による民設民営方式の(仮称)大路認定こども園(平成30年度開園予定)の施設整備や移行保育等に対して支援を行います。また、公立幼稚園の認定こども園化に向けて施設改修に取り組みます。

【主な内容】

- ・(仮称)大路認定こども園整備事業(平成30年度開園予定)
施設整備、移行保育等補助金
- ・(仮称)山田認定こども園整備事業(平成31年度開園予定)
実施設計業務(増築および改修)
- ・(仮称)玉川認定こども園整備事業(平成32年度開園予定)
実施設計業務(増築および大規模改修)

【参考】

- ・(仮称)志津認定こども園整備事業(平成31年度開園予定)
 <主な改修内容>・増築棟の建設・老朽箇所の改修
 ※国2次補正予算による対応として、平成28年度11月補正予算に計上(平成29年度への繰越事業)

<事業の目的・効果>

将来の就学前人口の減少や地域需要の動向、多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる新しい就学前施設の整備により、幼保一体化を推進します。

- ・幼児教育・保育の質の確保
- ・幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスと待機児童の解消
- ・3歳児への幼児教育推進
- ・子育て支援の充実

認定こども園とは

～幼稚園と保育所の両方の良いところを活かした施設です。



主な経費

(仮称)大路認定こども園整備事業 施設整備、移行保育等補助金	346,654
(仮称)山田認定こども園整備事業 実施設計業務	10,000
(仮称)玉川認定こども園整備事業 実施設計業務	22,979
<参考:平成28年度11月補正予算計上>	
(仮称)志津認定こども園整備事業 増築・大規模改修工事	228,863
増築・大規模改修監理業務	9,978

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	保育士等処遇改善費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
84,105					84,105

<事業の概要>

待機児童解消のため、保育を支える保育士等の確保は喫緊の課題であり、更なる処遇改善を図ることで、保育士等の安定的な確保や就業継続および離職防止を図ります。

【主な内容】

保育士等の処遇改善のため、民間保育所・認定こども園に対する市単独補助金である職員給与費補助を見直し、補助金額が公定価格^{*}における処遇改善等加算額の2.5%相当分(月額平均一人当たり9千円)となるように補助制度の拡大を図ります。
併せて、公立施設の臨時保育士等の処遇を改善します。

^{*}公定価格:国が定める基準により算定した教育・保育に通常要する費用の額

<事業の目的・効果>

教育・保育の提供に携わる人材の確保および資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、長く働くことができる職場環境を構築する必要があります。
保育士等の処遇改善により、人材の確保および資質の向上を図ることで、質の高い教育・保育を提供するとともに、保育需要への対応を図ります。



主な経費

民間保育所・認定こども園	
保育士等処遇改善費補助金	53,828
公立保育所・幼稚園・認定こども園	
保育士等処遇改善費	30,277

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	小規模保育施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,500	29,332				9,168

<事業の概要>

本市では、就学前児童数の増加に加えて、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等を背景に保育需要が高まっています。

その中でも、特に、低年齢児(0~2歳児)の保育需要の増大や利用者の多様なニーズにも対応が可能な施設として、小規模保育施設の整備を支援することで、「草津市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた定員拡大による待機児童の解消を図ります。

【主な内容】

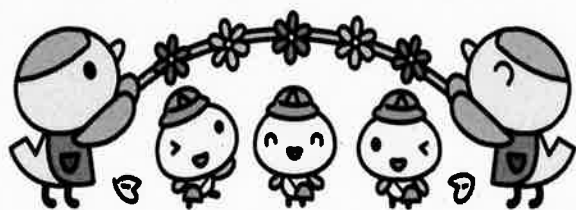
小規模保育施設整備費補助金2か所分

【スケジュール】

平成29年度 公募により設置・運営事業者の決定、施設整備および補助金交付
平成30年4月 開園予定

<事業の目的・効果>

小規模保育施設の整備により、少人数の中できめ細やかな保育など、質が確保された保育を提供するとともに、低年齢児における保育需要への対応を図ります。



※小規模保育事業とは、3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う認可保育事業です。

主な経費

小規模保育施設整備費補助金 38,500